

本日ここに、令和2年6月小浜市議会定例会が開会されるに当たり、所信の一端を申し述べる機会をいただきましたことに対しまして、深く感謝を申し上げます。

本来でございますと、毎年3月と9月の定例会において述べさせていただいているところでございますが、この度、私の市政3期目の最後の定例会を迎えるに当たり、お許しをいただきまして、3期12年間の総括を申し述べさせていただきます。

まず、所信を申し述べさせていただく前に、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

現在、世界で感染者が600万人に達し、国内でも約1万7千人に感染が確認されるなど、新型コロナウイルス感染症は国内外で猛威を振るっており、ウイルスとの闘いは短期間での終息を見込めず、長期戦を覚悟する必要があります。

福井県におきましては、5月14日に国の緊急事態宣言が解除されました。市民の皆様のご尽力もあり、これまで本市において感染は確認されておりませんが、引き続き気を緩めることなく、第2波の防止に向けて感染予防対策を継続していくことが重要でございます。

一方で、新型コロナウイルスの影響は、市民の皆様の生活に加え、市内の幅広い業種の事業者に及んでいることから、今後は地域の社会経済活動の回復にも一層力を入れていくことが必要になってまいります。

これまで、小浜市では、まずは国・県の各種支援をより早く、着実に活用していただけますよう全力で取り組む一方で、こうした支援の対象とならない部分について独自の対策を講じてまいりました。

特に市民1人当たり10万円が給付される特別定額給付金につきましては、県内最速で支給を開始するなど全力で給付事務に取り組み、6月2日時点で97%を超える市民の皆様への給付手続きを終えたところでございます。

一方、刻々と変化する新型コロナウイルス感染症に対応すべく、4月には、3回にわたり補正予算を専決処分させていただき、感染症予防対策、経済・雇用対策等の各種施策を積極的に進めてまいりました。

実施施策といたしましては、事業主に対する雇用調整助成金の申請サポートなどを行う「新型コロナウイルス対策サポート窓口設置事業」のほか、マスクなどの必要物資を購入する「防災体制整備事業」、子育て世帯に市内飲食店でのテイクアウトやデリバリーに使用できるチケットを配布する「おうちでごはん：子育て世帯応援事業」、小浜市への帰省を自粛せざるを得ない若者に対し、市の特産品やマスクを贈って応援する「市外でがんばる小浜の若者：食で応援事業」、対象児童1人につき、1万円を給付する「子育て世帯への臨時特別給付金給付事業」、さらには県の休業要請

に応じた事業者に対し、県と連携して協力金を支給する「中小企業休業要請協力金」などをございまして、時期を逸することなく、迅速に新型コロナウイルス感染症対策に取り組めたものと考えております。

さらに、先の5月補正予算におきましては、国の持続化給付金の対象とならない事業者に対して、市独自に支援する「小浜市持続化給付金給付事業」と、「地域を支える『おばまチケット』循環事業」をお認めいただきました。

これらは、市内事業者の経営基盤を下支えするとともに、新たな事業環境への挑戦を市と市民の皆様が一体となって応援することを目的としたものでございます。

今後、県をまたいで人の往来が、すぐには回復しないことが想定される中、小浜市が1日も早く元気を取り戻すために、市民の皆様のご協力をいただきながら、地域の事業者を支えてまいりたいと考えております。

また、これらの事業につきましては、小浜商工会議所、市内金融機関、郵便局等の関係機関と連携して実施することとしており、まさに地域が一丸となって本市経済の回復に取り組んでまいります。

今後とも、この国難とも言うべき未曾有の事態を力強く乗り越えることができるよう、国・県とも連携しながら感染予防対策、経済対策、雇用対策等に全力で取り組んでまいりますので、何卒、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、所信の一端を申し述べさせていただきます。

さて、平成20年8月の就任以来、「市民の幸せのために尽くす」ことを使命とし、市民の皆様が夢と希望をもって生活できる社会の実現に向け、全力で取り組んでまいりました。

振り返りますと、1期目は、「小浜の改新」をスローガンに、財政の健全化をはじめとした行財政改革を進めてまいりました。当時、懸案となっておりました「つばき回廊商業棟への対応」に加え、「日本電産テクノモータの移転新築や植物工場等の新たな企業の進出」を決定し、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを進めてまいりました。

2期目は、「挑む」をスローガンに、市民の皆様の「笑顔があふれるまち」の実現に取り組んでまいりました。

「日本電産テクノモータや植物工場等誘致企業の操業開始」、「舞鶴若狭自動車道の全線開通」などによる本市のポテンシャルの高まりをまちづくりに活かすべく、全国第1号となる「御食国若狭と鯖街道」の日本遺産認定や「まちの駅・旭座のオープン」のほか、「防災行政無線の整備による

防災体制の充実」を図るなど安心安全のまちづくりにも取り組んでまいりました。

そして、3期目は、「小浜を研く」をスローガンに、「食のまちづくり」をはじめ「若狭おばま」のブランド力を高める取組みを進めております。

「北陸新幹線小浜・京都ルート」の正式決定を受け、新幹線開業に向けた新たなまちづくり計画を策定するとともに、「農林水産省 農泊食文化海外発信地域(SAVOR JAPAN)の認定」や北前船寄港地・船主集落としての日本遺産認定を実現いたしました。これらに加えて、「4小学校の統合による小浜美郷小学校の開校」など、未来の小浜を支える人づくりの基盤整備にも取り組んできたところでございます。

このように3期12年にわたる市政の推進に対しまして、市民の皆様、議員の皆様にご支援、ご協力いただき多くの政策を実現することができましたこと、改めまして深く感謝申し上げる次第でございます。

それでは、ここからは、特に3期目に取り組んでまいりました主要施策について申し述べさせていただきます。

まず、本市の最重要施策でございます「北陸新幹線早期全線開業に向けた取組みについて」申し上げます。

平成28年12月20日に40年来の悲願でありました小浜・京都ルートが決定いたしました。その後、国が敦賀・新大阪間における駅・ルートの選定に向けた調査を行うとともに、鉄道・運輸機構が昨年5月には概略ルートを、11月には環境影響評価の項目や方法をまとめた方法書を公表いたしました。

現在、さらなるルート選定のための地質調査など全線開業に向けた環境アセスメントの手続きが着実に進められております。

また、北陸新幹線全線開業を活かした新しいまちづくりの方向性を示す「小浜市新まちづくり構想」につきましては、先日、策定委員会の野嶋委員長から、小浜固有の文化・風土・暮らしに、新幹線と未来の新技术が融和する「スマート&スローシティ御食国若狭おばま」を目指すとする取りまとめ最終案の報告を受けたところであり、近日中に市民の皆様にご公表させていただく予定でございます。

一方、課題とされている建設財源につきましては、自民党の北陸新幹線整備プロジェクトチームにおいて議論が進められており、今年2月には、財源確保のための方策を幅広く検討するとして中

間とりまとめ案が了承されました。

本市では、これまで政府・与党の動きを捉え、中央要望を重ねており、今年1月に市議会の皆様と合同で行った中央要望におきましては、北海道新幹線札幌開業が予定されている2030年度末までの全線開業の実現を強く求めたところでございます。

また、関西地域におきましても、昨年6月に大阪府や大阪商工会議所など関西の官民6団体で、敦賀・新大阪間の早期整備を目指す大阪協議会が設立されるなど、早期開業への機運が高まっております。

本市といたしましては、引き続き、北陸、関西などとの連携をさらに強めながら、要望活動や市民に対する啓発など、早期全線開業に向けた取組みを市議会の皆様とともに力強く進めてまいりたいと考えております。

特に新型コロナウイルス感染症の影響も考えられることから、これまで以上に力強く進めていく必要があると考えております。

次に、「食のまちづくりについて」申し上げます。

小浜市は、平成12年度より全国に先駆けて、食を起点に産業の活性化や環境保全、健康福祉、食育など各分野の推進をめざす「食のまちづくり」に取り組んでまいりました。

平成29年度からは「食のまちづくりの原点回帰」を掲げ、本市が有する様々な食資源の魅力や可能性を再認識するとともに、農林水産業を始めとする食関連産業の基盤産業化に力を入れてまいりました。

その結果、「鯖、復活プロジェクト」の事業拡大や旧田烏小学校を活用した水産業活性化拠点施設の整備、土地改良事業等による農業の生産基盤の強化、植物工場の進出や大規模園芸施設の増加など、産業面において成果が現れております。

また、食育の分野においては、早くから市民の皆様を対象に実施しておりました料理教室や農業・漁業等の食体験事業が、長い年月の中で磨かれ、近年では教育旅行やインバウンドなど、国内外からお客様を呼び込める魅力ある観光プログラムに成長いたしました。

さらに、これらのプログラムを平成29年度にスタートした立命館大学食マネジメント学部の学生のフィールドワークにも活用するなど、本市の関係人口の増加にも繋げております。

一方、農林水産業等をはじめとする、食関連産業の担い手不足が顕在化してきているため、令和元年度から「食のまちづくりの新展開」として、「御食国 食の学校」を立ち上げ、料理人や農業者等の育成に取り組んでおります。今後は、ここで育った人材が、本市で就職や起業できるよう支援をいたしまして、定住人口・交流人口の増加に繋げてまいります。

次に、「行財政改革の推進について」申し上げます。

行財政改革の推進につきましては、第4次行財政改革大綱に基づく集中改革プランの実施とともに、第5次行財政改革大綱に基づく行政経営プランに掲げた、4つの柱である、「小さな行政への転換」、「持続可能な財政運営」、「経営感覚を持った行政機構の整備」、「市民の皆様との協働体制の確立」について取り組んでまいりました。

「小さな行政への転換」といたしましては、小学校および保育園の統合や、市内50の公共施設について指定管理者制度を導入するなど、より効率的な公共施設の管理・運営体制への転換を進めてまいりました。

「持続可能な行財政運営」といたしましては、ふるさと納税制度の活用による寄附の促進や市債の繰り上げ償還による財政負担の軽減とともに、市民の皆様の利便性向上にもつながる、市税等のコンビニ収納の導入などを進めてまいりました。

「経営感覚を持った行政機構の整備」といたしましては、近隣の3町とともに若狭広域行政事務組合を設立し、介護認定審査会の共同実施や広域ごみ処理施設の整備など、共通の課題を広域的に処理する体制を整え、コストの削減を図っておりますほか、職員のやる気を引き出させるような人事評価の導入や職員数の適正化を図りました。

「市民の皆様との協働体制の確立」といたしましては、全地区において、まちづくり協議会を立ち上げていただき、身近な地域の課題を地域で解決する形ができ上がりつつあります。

今後も市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりに向けて、不断の行財政改革を推進してまいります。

次に、「協働のまちづくりについて」申し上げます。

平成27年度から平成30年度にかけて、各地区にまちづくり協議会を設立していただき、地域資源を活かした、地域の課題解決につながる事業等に取り組んでいただいております。

各地区では、「高齢者等の移動手手段の確保」や「高齢者の居場所づくり」、「地区内の環境美化活動」、「集客につながる事業」など、それぞれの実情に沿った、さまざまな取組みが進められております。

こうした活動は、地域の発展のために欠かせないものであり、市といたしましては交付金の交付など、まちづくり協議会に対する支援を継続して行っております。

このほか、市民団体の自主的、主体的な社会貢献活動に必要な材料や消耗品等を現物で支給する「夢づくり市民活動支援事業」のほか、市民の自由な発想による地域の課題解決に向けた提案を募集し、市民の皆様と市が目的の共有と役割分担しながら協働で事業を行う「いいところ小浜づくり協働推進事業」等により市民活動団体を支援しているところでございます。

また、市民の皆様の声を直接お伺いするため、市内全地区での「夢トーク」や高校生などを対象とした若者編「夢トーク」を開催し、市民の皆様の声を直接お伺いするとともに、市民の皆様お一人おひとりが主体的にまちづくりに参画する意識の醸成に努めてまいりました。

今後とも、まちづくり協議会を中心に、すべての市民が地域力を結集して魅力あるまちづくりに取り組む「協働のまちづくり」を推進してまいりたいと考えております。

次に、「企業誘致について」申し上げます。

企業誘致の推進につきましては、雇用の場の確保・拡大のみならず地域経済の基盤の確立に向け、重要な施策の1つであると考えており、特に若者にとって魅力ある雇用の創出につきましては、人口減少対策にもつながることから、私自身が先頭に立ち、積極的に取り組んでまいりました。

平成29年4月には、旧酒造会社を再建した株式会社小浜酒造が上中井区で操業を開始するとともに、同年12月には、株式会社ワカサハイテックが太興寺区に工場を移設し操業を開始いたしました。

また、平成30年10月には、発光ダイオード（LED）により完全無農薬のレタス栽培に成功した株式会社木田屋商店が、多田区の植物工場に続き、黒駒区でも第2工場の操業を開始いたしました。黒駒区におきましては、京都府京丹後市に本社を持つグローアンドグロー株式会社が植物工場の操業を開始するとともに、東京都に本社を持つ株式会社悠晴が現在、工場を建設中であります。これら隣接する3社の植物工場が稼働することにより、併せて約60名の雇用が新たに創出される予定でございます。

今後、本市が持つ豊かな自然環境や住みやすさ、子育て環境の充実などを広くアピールし、若い世代が希望する業種の企業の誘致に努めるとともに、サテライトオフィスの誘致等にも取り組んでまいります。

次に、「農業振興について」申し上げます。

本市の活力ある農業・農村を次の世代につないでいくために、これまで担い手の育成や生産性の向上、魅力ある農業経営の推進に力を入れてまいりました。

担い手の育成につきましては、市外から就農希望者を呼び込む「おばまアグリスクール」の運営や、農業者の経営感覚を高めるリーダー養成講座等を実施し、青年層の農業就業者の増加や親世代から子世代への経営継承、新たな法人の設立など、取組みの成果が着実に現れてきております。

また、各地域において地域農業の将来を見据えた動きが進展しており、これまでに約559ヘクタールの農地が地域の中心となる担い手に集積され、農地の集積率は約52%に達しております。

さらに、飯盛地域において、県内で初となる農地中間管理機構を活用した土地改良事業が開始さ

れているほか、市内各地で、地域ぐるみで農地を守る体制の確立が進んできております。

また、ロボットやI o T等の先端技術を活用した「スマート農業」の可能性を追究するため、昨年度から宮川地区において、京都大学や東京大学等と連携し、データに基づく収量の向上と作業の効率化を目指す「スマート農業実証プロジェクト」を実施しております。本年度中には実証結果を取りまとめ、次世代の農業経営のモデルを地域の農業関係者に示すことができるよう、鋭意取り組んでまいります。

加えて、自然光利用型の連棟ハウスを整備し、周年栽培で大規模に園芸を行う経営体に対して初期の経営安定化を支援し、園芸出荷額の増加と雇用の拡大を図っております。

今後も、これらの取組みをさらに発展させ、農業を魅力ある産業として研ぎ、若くて意欲のある農業経営者が活躍できる場の創出を目指してまいります。

次に、「水産業振興について」申し上げます。

「御食国若狭と鯖街道」の日本遺産認定を契機に平成28年度に開始した「鯖、復活」プロジェクトにつきましては、かつてサバ漁で賑わった田鳥において、小浜の鯖を復活させたいとの想いの下、産学官の多くの関係者のご尽力をいただきながら着実に取組みを進めてまいりました。

当初の3年間は、行政主導により様々な困難を乗り越えながら養殖生産の基盤整備と「小浜よっぱらいサバ」のブランド化を実現いたしました。昨年度からは、地元田鳥で設立された民間事業者が養殖事業を引き継ぎ、1万尾を超える出荷尾数を記録するまでにいたしました。

また、鯖の養殖につきましては、KDDI株式会社、福井県立大学、福井県等の関係機関と連携し、ICTを活用した次世代型の養殖技術の研究も進めております。現在、操業日誌のデジタル化やI o Tセンサーにより、養殖現場のデータが蓄積されつつあることから、今後、分析を進めることにより効率化を図ることができるものと期待しているところでございます。

さらに、漁業の後継者不足を解消するため、「ふくい水産カレッジ」において、これまでに定置網漁や底引き網漁、養殖漁業の5名の若手漁師の研修を支援してきたところであり、今後も県及び漁協等と連携し、担い手の育成に取り組んでまいります。

併せて、水産振興を図る上で、海岸や海洋、河川などの自然環境の保全も重要な課題であると認識しており、引き続き市内の環境保全団体の取組みを支援してまいります。

現在、新型コロナウイルスの影響により、養殖漁業を中心に販売量が減少しておりますが、鯖の養殖事業を地元の産業として定着させるとともに本市の水産業全体が持続的に発展できるよう、引き続き関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、「観光振興について」申し上げます。

本市の観光振興につきましては、平成22年4月に設立された株式会社まちづくり小浜「おばま観光局」が中心となり、賑わい創出に向けたイベントの企画・運営や魅力あるコンテンツの開発など、観光を軸としたまちづくりを進めてまいりました。

平成28年2月には福井銀行と地域経済活性化支援機構、通称「REVIC」が出資する「ふくい観光活性化ファンド」の投融資を受け、人材の育成や経営強化にも取り組んでおります。道の駅や濱の四季では、売上げが増加するなど着実に成果を上げてきたところでございます。

また、平成29年11月に観光庁の「地域DMO」第1弾に登録されたことを契機として、小浜ならではの地域資源にさらに研ぎをかけ、観光資源として魅力を発信するとともに、国内外に向けた着地型体験観光ツアーの企画や造成を行うことなどにより、交流人口の拡大に努めてまいりました。

令和5年3月に予定されている北陸新幹線敦賀開業を見据え、「おばま観光局」を中心として、地域資源をさらに研ぎあげるとともに、道の駅、まちの駅、海の駅の3駅に、若狭おばま観光協会が運営する小浜市インフォメーションセンターを加えた「4駅」の連携を強化することで、市内への周遊を促し、地域内経済を循環させ、稼げる観光地としてのまちづくりを推進してまいります。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、小浜市の観光業は大変深刻な状況に置かれておりますが、引き続き国や県、地域の関係機関と連携し、適切な支援を行うなど、本市の観光業の回復に向けた取組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、「日本遺産W認定について」申し上げます。

本市におきましては、平成27年4月の日本遺産制度の立ち上げとともに、「御食国若狭と鯖街道」が第1号で認定され、また、平成30年5月には「北前船寄港地・船主集落」としての認定を受けております。

これに象徴されるように、本市は、市民の身近なところに今もなお貴重な文化財が息づくまちであり、日本遺産を活かした観光交流の推進や地域産業の活性化、市民文化の創出などの取組みは、先進事例として全国から注目されております。

このような取組みをさらに進めるため、市では、小浜市文化財保存活用地域計画をいち早く策定し、県内初となる国の認定をまもなく受ける予定となっております。

本年3月には、日本遺産のガイダンス機能をもつ小浜市鯖街道ミュージアムをオープンいたしました。鯖街道の起点として、また北前船寄港地のまち歩き拠点として、多くの来訪者を迎え入れ、日本遺産の魅力を全国に発信できるものと考えております。また、松永地区では、国宝明通寺と地域が一体となり、食と歴史遺産の融合の中で、五感を整え自分を見つめる宿泊体験プログラム「松永六感」事業がスタートいたしました。



こうした取組みは、日本遺産の歴史的価値と食のまちづくりが連動した全国的にも特徴あるものであり、今後とも、日本遺産を構成する文化財を活かした文化観光の取組みをさらに進めてまいります。

次に、「小学校の統廃合について」申し上げます。

平成16年の小浜市教育施設等研究委員会からの答申をもとに、統合案を作成し進めてまいりました小学校の統合につきましては、小浜美郷小学校が、本市初の大規模な統合小学校として平成31年4月に開校いたしました。

開校にあたりましては、4小学校区の住民の皆様のご理解と開校準備委員会をはじめ関係各位のご協力をいただき、実現できましたことを改めて心より感謝申し上げます。

新しい学校では、子どもたちが、広々としたグラウンドやコモンスペースなどの恵まれた環境の中、いきいきと学校生活を送っております。各種行事においても、これまでになく大人数で取り組めると大変喜んでおり、今後も温かく見守っていただきたいと考えております。

一方、今後の新たな学校統合につきましては、社会情勢が加速度的に変化し、想定以上に児童数の減少が進んでおりますことに加え、小中一貫校など、新しい形の学校統合が全国各地で進められていることなどを踏まえ、最適な教育環境や統合再編のあり方を改めて検討する必要があると考えております。

このため、専門家や市民の代表者による「統合問題検討委員会」を設置し、これまでの取り組みの検証を踏まえて検討を進め、市民の皆様の納得のいく学校再編案を立案したいと考えておりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上が3期目に取り組んでまいりました主要施策でございます。次に、3期目の公約であります「地方創生と、活力ある小浜の創造」を実現すべく取り組んでまいりました施策につきまして、5つの公約

1. 産業をみがく
2. 観光をみがく
3. 文化・教育をみがく
4. 生活をみがく
5. 行政をみがく

に基づき、その主なものを申し述べさせていただきます。

初めに、『産業をみがく』について申し上げます。

まず、「起業・創業支援について」でございますが、新規創業者を対象とした創業チャレンジ事業補助金を平成28年度に創設し、これまでに12社にご活用いただくなど、創業の掘り起こしや支援の充実に努めております。今後も、関係機関と協力しながら創業支援のネットワークの強化に加え、駅通り商店街の賑わい創出などにも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「林業振興について」申し上げます。

本市の面積の約8割を占めている森林の保全や資源としての活用は、持続的かつ災害に強いまちづくりを実現する上で重要な課題となっております。

このため、平成29年度に、地域の方々との連携により、50年後の里山の自然を守り、にぎわいの再生を目指す「小浜市里山創造計画」を策定し、小浜産の薪の試験販売などの取組みを進めてまいりました。

また、今年度からは、森林環境譲与税を活用して、手入れが行き届かない小規模人工林の整備や木質バイオマスの利用への支援、木育（木をつかった教育活動）などに新たに取り組んでまいります。

今後も、森林整備の基盤づくりや地産地消の木材利用など持続可能な森林管理を市民・団体・事業者・行政の連携のもと進めることにより、豊かな海につながる里山の再生を目指してまいります。

次に、公約の2つ目に掲げる『観光をみがく』について申し上げます。

まず、「SAVOR JAPAN、内外海地区活性化計画について」申し上げます。

市では、平成28年度の「内外海地区活性化計画」や、平成29年度の「SAVOR JAPAN農泊食文化海外発信地域」の認定を受け、内外海地区を中心に若狭湾に育まれた食資源と民宿を活かした滞在型観光の創出を進めてきたところでございます。

その1つでありますブルーパーク阿納におきましては、養殖マダイを「釣って、さばいて、食べる」までの一連の作業をメニューとした体験を行っており、毎年、県外から多くの学校が訪れ、体験者数は順調に増加しております。

このような取組みが、農山漁村の有するポテンシャルを引き出し、地域の活性化や所得向上につながっている優良事例として評価され、平成30年度に内閣官房および農林水産省の「ディスカバー農山漁村の宝」に選定されたところでございます。

また、旧田鳥小学校を改修して整備した「小浜市水産業活性化拠点施設」におきましては、高鮮度冷凍による魚介類の付加価値の向上や、へしこ・なれずしといった伝統的加工品の生産拡大など地域の漁業者の所得向上に向けた取組みが行われております。

さらに志積区では、今年秋ごろの完成を目指して漁家レストランと宿泊施設の整備が進められて

おり、内外海地区ならではの魅力ある食や体験を国内外の方々に提供できる施設となるよう、地元や観光関係者等と連携した取組みを進めております。

今後、これらの取組みを持続的に発展させていけるように経営管理やマーケティング等のビジネススキルを持った人材や、地場産の食材にこだわった新たな民宿料理の開発に取り組む人材の育成にも力を入れてまいります。

次に、「インバウンド推進について」申し上げます。

インバウンド対策は、本市の観光戦略の重要な柱の1つであり、これまで、ウェブサイトの多言語化、無料Wi-Fiスポットの整備、キャッシュレス決済の導入等受け入れ環境の整備を行ってまいりました。

また、おばま観光局におきましても、外国人向けの個人型旅行商品の造成やモニターツアーの実施などに取り組んでまいりました。これらの取組みにより、本市におきましても、昨年の外国人宿泊者数が過去最高の4,675人を記録するなど順調に成果を上げてきたところでございます。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、今後の訪日外国人観光客の動向は見通し難い状況にありますが、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、おばま観光局等関係団体と連携し、旅行商品の造成のほか受入れ環境の整備に引き続き取り組んでまいります。

次に、公約の3つ目である『文化・教育をみがく』について申し上げます。

まず、「子育て支援策について」申し上げます。

本市では、平成27年3月に策定した「小浜市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域住民との協働の下、関係機関と連携しながら、一人ひとりの子どもが健やかに育ち、社会の一員として成長することができる環境づくりに取り組んでまいりました。

具体的には、中学校3年生までの子ども医療費の窓口無料化や放課後児童クラブの拡充、病气中の子どもを預けることができる病児保育所の設置等に加え、昨年10月の幼児教育・保育の無償化の実施など、子育て世代の経済的な負担の軽減や、働きながらも安心して子育てできる環境整備に取り組んでまいりました。

近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化による地域力の低下が懸念される中、本市におきましても児童相談の件数が増加傾向にあるなど、子どもを取り巻く環境は、大変厳しさを増してきております。

こうしたことから、令和4年度までに、要支援児童や要保護児童、また妊産婦への支援業務等を行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置することとしており、今後、そのための準備を進めてまいります。

次に、『「旭座」の活用による文化・芸術活動の推進について』申し上げます。

旭座におきましては、これまで上方落語協会との連携により、平成28年度から11回にわたり旭座上方落語会を開催するなど、落語を軸とした市民の文化意識の向上や地域振興を図っております。

また、昨年度には、県外の方に旭座での上方落語会と小浜ならではの食や体験を併せて楽しんでいただくバスツアーを実施いたしました。上方落語協会の活動拠点「天満天神繁昌亭」の地元である「天神橋筋商店街」のご協力のもと、大阪から大勢のお客様にお越しいただき、大変好評を得ることができました。

このような取組みが、今後の観光誘客にもつながるよう、大手旅行会社の協力も得ながら、さらに魅力的なツアーを企画してまいりたいと考えております。

次に、公約の4つ目に掲げる『生活をみかく』について申し上げます。

まず、「自然災害への対応について」申し上げます。

近年、台風や集中豪雨による河川の氾濫や土砂災害等が全国各地で発生しており、本市におきましても、平成25年9月の台風18号や平成29年10月の台風21号などにより、甚大な被害を受けております。

このため、市といたしましては、市民の皆様生命と財産を守ることを第一に考え、市民の皆様にも早めの避難をしていただくため、災害が予想される場合、早めに避難情報を発令し、併せて避難所を開設することとしております。

なお、避難所において、新型コロナウイルスの感染が危惧されることから、現在、間仕切りや不織布マスクの備蓄を進めておりますほか、避難所の運営のあり方について、県などと情報を共有しながら検討を行っております。

また、出前講座や防災研修など、市民の皆様が防災について学び・考える機会を積極的に提供するほか、地域における防災力の強化のため、「小浜市防災士の会」を本年度中に結成することとしております。

今後とも、市民の皆様が自助・共助の意識のもと、各地域の自主防災組織等と連携して防災・減災に取り組んでいけるよう、引き続き必要な支援を行い、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

次に、「高齢者支援について」申し上げます。

市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めており

ます。

まず、訪問支援のネットワーク化につきましては、ひとり暮らし高齢者が増加している中、平成30年度までの5年間に、市内25の事業者と「小浜市地域見守り活動協力に関する協定」を締結したほか、民生委員やひとり暮らし老人相談員等とも連携を図りながら、地域での見守り支援の強化に努めております。

また、「介護なんでも相談窓口」を小浜市地域包括支援センターと小浜市社会福祉協議会地域包括支援センターの2か所に設置し、相談件数の増加や内容の多様化にきめ細かに対応しております。

さらに、令和3年度から令和5年度までの3年間の計画期間とする「小浜市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画」を今年度中に策定することとし、さらなる、高齢者福祉の推進に取り組んでまいります。

次に、「主要道路の整備について」申し上げます。

本市には、舞鶴若狭自動車道をはじめ、国道27号、国道162号、小浜縦貫線など、主要道路が東西南北に整備されており、これらは、重要な生活道路であるとともに、「小浜市広域避難計画」において、避難ルートに指定されている道路でもあります。

しかしながら、歩道の未整備区間や、線形改良の必要な箇所、老朽化し架け替えが必要な橋梁なども多く、市といたしましては、これまで、舞鶴若狭自動車道の全線4車線化を含め、国、県に対して要望を重ねてまいりました。

舞鶴若狭自動車道につきましては、昨年9月に舞鶴東ICから若狭上中IC間および三方五湖スマートICから若狭三方IC間が4車線化の優先整備区間に選定されるなど前進が見られたところでございます。引き続き、国、県に対し、主要道路の早期の整備、改良を要望してまいりたいと考えております。

次に、「大手橋・西津橋の整備及び小浜縦貫線の道路整備について」申し上げます。

大手橋・西津橋の整備につきましては、地元の皆様のご理解とご協力をいただきながら、現在は、県において、用地交渉や埋蔵文化財調査が進められるとともに、城内橋 本体の工事にも着手いただいております。市といたしましても、早期に完成されるよう、引き続き県と連携しながら取り組んでまいります。

次に、道の駅とまちの駅を結ぶ小浜縦貫線の整備につきましては、現在、白鬚交差点から市道川縁線までの区間の拡幅工事を令和3年度の完成を目指して、順次進めております。

また、道路の拡幅工事に伴い、旧鯖街道資料館を新たに「鯖街道ミュージアム」として、今年の

3月8日、鯖の日にオープンしたところでございます。

また、この地区では、沿線住民の皆様によるまちづくりガイドラインも策定されており、今後、鯖街道の起点としてふさわしい、風情ある町並みが築かれるよう住民の皆様とともに努めてまいります。

次に、公約の5つ目に掲げる『行政をみがく』について申し上げます。

まず、若狭地域における広域連携推進の一環である「廃棄物処理および斎場の広域化に向けた取り組みについて」申し上げます。

「広域ごみ焼却施設」につきましては、若狭町以西の4市町で構成する「若狭広域行政事務組合」を事業主体として整備を進めております。

新たな施設は、高浜町清掃センターを解体し、その跡地に建設いたしますことから、現在、センターの解体工事を行っております。

新施設の建設につきましては、本年3月末に業者の選定を終えたところであり、今月の若狭広域行政事務組合の議会において契約締結についてのご審議をいただく予定をしております。

今後の予定といたしましては、解体を本年9月末に終え、その後、実施設計に着手し、令和4年度末の完成を目指しているところであり、1日も早い供用開始に向け、鋭意取り組んでまいります。

また、斎場整備につきましては、同じく若狭広域行政事務組合を事業主体とし、小浜市、おおい町、高浜町の3市町の枠組みの中で、現在、協議を重ねているところであり、今年度は建設候補地の用地選定に着手し、令和6年度中の完成を目指すこととしております。

最後に、本市のまちづくりの最上位計画である「第6次小浜市総合計画の策定について」申し上げます。

平成23年度からスタートした第5次小浜市総合計画が本年度末で計画期間を終えることから、現在、第6次小浜市総合計画の策定作業を進めているところでございます。

3月25日の第1回審議会では、学識経験者のほか、各種関係団体からのご推薦や公募により選ばせていただいた方を含め17名の方を委員として委嘱するとともに、福井県立大学 地域経済研究所講師の江川誠一氏に会長に就任いただき、審議をスタートさせたところでございます。

国立社会保障・人口問題研究所の最新の人口推計によりますと、10年後の令和12年の本市の人口は2万4,757人となり、引き続き人口減少が進行すると予測されております。

本市では、平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生 小浜市総合戦略」に基づき、観光産業の活性化や雇用の創出、子育て環境の整備など、人口減少対策に鋭意取り組んでいるところでございますが、全国的な人口減少の流れを食い止めるまでには至っていないのが現状でございます。

す。

一方で、北陸新幹線の敦賀開業が3年後に迫っていることに加え、小浜・京都ルートが正式に決定したことは、本市にとっての強い追い風となり、今後のまちづくりにも大きな影響を与えるものと考えております。

新幹線がもたらす大量輸送やアクセスの向上により、観光誘客や交流人口の拡大にとどまらず、通勤圏の拡大による若者の流出防止や都市部からの移住促進など、定住人口の拡大も期待できますことから、今後の本市のまちづくりは、これまでの枠組みとは違った視点で取り組む必要があると考えております。

このほど策定いたしました『北陸新幹線全線開業を活かした「小浜市新まちづくり構想」』におきましては、本市が目指す姿として、『スマート&スローシティ 御食国若狭おばま ～あたらしく、ここちよく、あなたらしく～』と掲げております。

新幹線と未来の新たな技術が本市固有の文化や風土、暮らしと融和することによる、新たな小浜の発展性を示させていただいたところでございます。

こうしたことから、第6次小浜市総合計画につきましては、北陸新幹線全線開業という、本市にとって、これまでにない明るい未来に向かう重要な期間の取組みを定めるものとなります。

市民の皆様から活発なご意見をいただきながら、市民の皆様が幸せを実感し、夢を持てる暮らしが実現できるような計画となるよう策定に取り組んでまいります。

以上、3期目の公約に掲げました諸施策への取組みを申し述べさせていただきました。

全国的にも人口減少・少子高齢化が進むとともに、都市と地方との地域間格差の拡大が続いており、地方を取り巻く環境は、厳しさを増しております。

こうした中であっても、小浜市には、3年後の北陸新幹線の敦賀開業、さらには大阪までの全線開業という夢と希望があります。

また、現在、本市が取り組んでおります「食のまちづくり」は、食による地域内経済循環の確立や食関連産業の基盤産業化が期待され、小浜市は全国屈指の「食のまち」としてさらに飛躍している高いポテンシャルを有しております。

さらに、小浜市には、薫り高い文化や歴史など他にはない地域資源も豊富に有しており、これらの資源を研き上げることにより、さらに魅力あるまちになるものと確信しております。

冒頭に申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症への対応は長期戦を覚悟する必要があります。

ただ、恐れるばかりではなく、正確な情報をもとに正しく警戒し、議員の皆様、市民の皆様とともに力を合わせ、今こそオール小浜の体制で一丸となって、このウイズコロナの時代を乗り越え、「令和」の時代にも輝き続けるまちの創造に努めてまいり所存でございます。

結びに、この12年間、至らぬ私に対しまして、ご指導、ご支援をいただき、市政を支えてくださいました議員の皆様をはじめ、市民の皆様から心から感謝を申し上げ、所信の表明とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。